

鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針(素案)について

教育委員会 教育総務課 校区審議室

1. 素案策定までの経過

少子化による児童生徒数の減少が中長期的に進展することを受けて、教育委員会としては、第14期校区審議会に対し、「鳥取市全域の市立小・中学校・義務教育学校の学校配置及び校区の設定について」諮問しました。

これに対し、約2年間合計14回の審議を経て、令和2年10月12日第14期校区審議会より答申が提出されました。

この答申を踏まえ、鳥取市教育委員会としての基本方針(素案)を作成したもので、今後は広く説明会を開催したり、パブリックコメントを募集したりするなどして素案を修正し、3月末には最終的な基本方針を策定したいと考えています。

2. 基本方針(素案)について

(1) 基本方針の骨子

- ・今後の学校のあり方については地域での責任ある議論を重視します。
- ・地域における学校の役割を認識しつつも、未来を担う子どもたちにとって平等で適切な教育環境の実現を最優先とします。
- ・鳥取市を5つのブロックに分けています。ブロック内の必要学校数は現時点での目安です。全てのブロックで検討組織の立ち上げを促します。
- ・きめ細やかな指導や感染症対策のため、30人学級を提案します。
- ・本市における適正規模の基準（令和22（2040）年を想定）を策定しています。

(2) 基本方針で示す適正な学校数の目安

ブロック名 (現在の中学校区)	令和2（2020）年			令和22（2040）年	
	小学校	中学校	義務教育学校	小学校 (含義務教育学校)	中学校 (含義務教育学校)
北 (西中・北中(川東)・中ノ郷中・福部未来学園)	8	3	1	5 ~ 7	4
東 (東中・南中・桜ヶ丘中・国府中)	13	4	0	9 ~ 10	4
南 (河原中・千代南中)	5	2	0	1 ~ 2	1 ~ 2
西1 (北中(川西)・高草中・湖東中・湖南学園・江山学園)	8	2	2	5 ~ 6	4
西2 (気高中・青谷中・鹿野学園)	5	2	1	1 ~ 3	1 ~ 3
合計	39	13	4	21 ~ 28	14 ~ 17

(3) 本市における適正規模の基準（令和 22（2040）年を想定）

	小学校	中学校	義務教育学校
1校あたりの学級数	12～18 学級	9～18 学級	9～27 学級

3. 今後の予定

- ・パブリックコメント募集（12月14日～1月22日）
- ・本素案について地域、各種団体等への説明（12月中旬～1月下旬）
- ・鳥取市立学校の適正規模・適正配置基本方針策定（3月頃）
- ・ケーブルテレビを使って、基本方針を広報周知（3～4月頃）
- ・鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針説明会開催（4月以降随時）

4. その他

○現在開催中あるいは開催済みの説明会は以下の通りです。

開催日	開始時間	会場
令和2年12月18日(金)	19時から(約1時間)	河原町総合支所
令和2年12月21日(月)	19時から(約1時間)	用瀬町民会館
令和3年1月13日(水)	19時から(約1時間)	市役所本庁舎
令和3年1月14日(木)	19時から(約1時間)	福部町コミュニティセンター
令和3年1月15日(金)	19時から(約1時間)	国府町コミュニティセンター
令和3年1月16日(土)	10時から(約1時間)	鳥取市文化センター
令和3年1月18日(月)	19時から(約1時間)	国際交流プラザ
令和3年1月19日(火)	19時から(約1時間)	鹿野町総合支所
令和3年1月20日(水)	19時から(約1時間)	青谷町総合支所
令和3年1月21日(木)	19時から(約1時間)	気高町総合支所